



令和6年9月25日
京都市環境政策局
〔担当 循環型社会推進部資源循環推進課〕
TEL 075-222-3946

10月の「食品ロス削減月間」の取組

京都市では、まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間5.0万トン（令和5年度）排出されており、生ごみの約4割を食品ロスが占めています。市民や事業者の皆様の取組により、ピーク時（平成12年度）から4割を超える減少となりましたが、目標の4.6万トン（令和12年度）に向けて更なる減量が必要です。

そこで、「食品ロス削減月間」の10月に、市民、事業者の皆様との協働により、食品ロス（食べ残し、手付かず食品）の削減につながる取組や、食品ロスを身近な問題として考えていただける取組を集中的に実施します。

インバウンドの回復に伴い市内を訪れる外国人観光客が増加していることから、今年度は新たに市内の大学と連携し、外国人観光客に対して食べ残しの削減を呼びかけます。

＼京都外国語大学、京都市立芸術大学と連携！／

1 外国人観光客に向けた多言語での食べ残し削減の呼び掛け

飲食店等での「食べ残し」を削減するため、外国人観光客の皆様に、食べ残しを減らす注文方法などを多言語（日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語）で、イラストを多用して分かりやすく呼びかけます。

呼び掛けに当たっては、翻訳を京都外国語大学、イラストを京都市立芸術大学と連携して作成したポスター及びリーフレットを、「京都市食べ残しゼロ推進店舗※」や市バス・地下鉄車内、観光施設などに掲出するとともに、同内容をホームページ上でも発信します。

※ 京都市食べ残しゼロ推進店舗…本市が認定する、食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設、食品小売店（約1,700店舗）。

＜京都市食品ロスゼロプロジェクト＞

<http://sukkiri-kyoto.com/multilingual>



ポスター



リーフレット



※ ポスター等は、令和6年10月1日（火）以降に、ホームページからダウンロードしていただけます。

2 「京の食品ロスゼロ検定」キャンペーン

WEBサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ～」では、食品の買い物、保存、調理の各段階での工夫を、豆知識も交え、楽しく紹介しています。

食品ロス削減に役立つ行動などについてクイズ形式で学ぶ、同サイト内の「京の食品ロスゼロ検定」について、クイズに全問正解した方の中から、抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。

※ キャンペーン終了後も検定には挑戦していただけます。



＜キャンペーンの概要＞

(1) 実施期間

令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

(2) 応募方法

- ① (3)のサイトにアクセスし、全クイズ（全10問）に解答する。
- ② 解答と解説の内容を確認する。
- ③ 全問正解した方は、解答後に表示される応募フォームに氏名、住所、電話番号、メールアドレスを入力のうえ、送信して応募する。

(3) サイト

<https://food-mottainai.city.kyoto.lg.jp>



(4) 応募資格

京都市内に在住の方又は通勤・通学されている方

※ 検定クイズはどなたでも御参加いただけます。

(5) 景品及び当選数

JCB ギフト券（1,000円分） 10名 他

※ 抽選結果の発表は、景品の発送（11月下旬頃を予定）をもって代えさせていただきます。

＜問合せ先＞

京の食品ロスゼロ検定事務局（(株)京都リビング新聞社内）

メールアドレス：kyoto_tabekirisengen@living-co.jp

3 インスタグラム写真投稿キャンペーン

Instagram「京都市食べキリ宣言」(@kyoto_tabekirisengen)では、食品ロス削減に関する様々な情報を発信しています。

実施期間中、食べ残しの削減に向けて、料理を楽しく美味しく食べ切っていただけるよう、京都市内の飲食店で料理を注文し、食べる前の料理と食べ切った後のお皿の写真を、指定のハッシュタグとともに投稿していただいた方の中から、抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。

＜キャンペーンの概要＞

(1) 実施期間

令和6年10月1日（火）～11月30日（土）

(2) 応募方法

- ① 京都市内の飲食店で、食べる前の料理と全て食べ切った後のお皿を撮影！
- ② 「京都市食べキリ宣言」(@kyoto_tabekirisengen) をフォロー！
- ③ ハッシュタグ「#京都市食べキリ宣言」「#〇〇（店名）」を付けて、①の写真をそれぞれ1枚ずつ以上投稿！
- ④ 「#〇〇（店名）」が「京都市食べ残しゼロ推進店舗」の場合は、当選確率が2倍に！

(3) アカウント「京都市食べキリ宣言」

https://www.instagram.com/kyoto_tabekirisengen/



(4) 応募資格

インスタグラムの公開アカウントを持つ、国内に在住されている方

(5) 景品及び当選数

クオ・カード ペイ（1,000円分） 10名

※ 抽選結果の発表は、インスタグラム上のダイレクトメール（12月下旬頃を予定）をもって代えさせていただきます。

※ 投稿写真は、本市の広報等に活用させていただく場合があります。

<問合せ先>

インスタグラム写真投稿キャンペーン事務局（(株)京都リビング新聞社内）
メールアドレス：kyoto_tabekirisengen@living-co.jp

4 事業者と連携した「販売期限の延長」及び「てまえどり」啓発の取組

令和元年度から、京都市内の食品スーパー、百貨店及びドラッグストアに、販売期限の延長^{※1}や「てまえどり^{※2}」の呼び掛けをはじめとした食品ロス削減の啓発に御協力いただいております。10月の食品ロス削減月間を機にさらに取組を推進します。

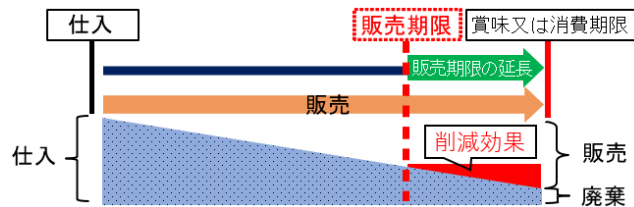
京都市 販売期限の延長 検索

※1 事業者由来の食品ロスを削減するため、食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食料品を販売する取組

※2 食品スーパー等での消費期限・賞味期限切れによる食品廃棄を減らすため、買い物する際に、使いきれの場合は期限まで近い手前の商品から購入する行為

○「販売期限の延長」について

加工食品の販売期限は、商慣習として製造日から賞味期限又は消費期限までの期間を概ね3等分して設定されている場合（いわゆる1／3ルール）があり、販売期限が過ぎた食品は賞味期限又は消費期限に達する前に店舗から廃棄され、食品ロス発生の要因となっています。



○廃棄削減効果

市内3事業者10店舗での調査・社会実験（平成30年度）において、販売期限の延長により約32%の廃棄削減効果を確認しました。また、令和元年度以降に新たに販売期限を延長した事業者・店舗からは、約1～6割の廃棄削減効果の報告がありました。

5 食品使い切りの呼び掛け

「手つかず食品」の約3割を占める野菜類を美味しく使い切っていただけるよう、啓発ポスターを京都市広報板に掲示するとともに、WEBサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！」内、「ここも食べられます！エコレシピ」で公開中の、捨てられがちな食材を使用したレシピについて、新たなレシピを追加して公開します。

（ここも食べられます！エコレシピ）

<https://food-mottainai.city.kyoto.lg.jp/recipe>



啓発ポスター（一部抜粋）

6 街頭啓発キャンペーン

市内各地の商業施設、百貨店、商店街等で、市民や観光客の皆様を対象にした啓発キャンペーンを実施します。

＜実施日時・会場＞

各日午前10時～午後3時（※の会場を除く。）

10月 5日（土）	大丸京都店 1階 東洞院広場
10月 6日（日）	島津アリーナ京都（京都府立体育館）
	※正午～ハーフタイム終了
	※当日開催の京都ハンナリーズの試合観戦者のみ入場可
10月12日（土）	イオンモール京都桂川
10月13日（日）	ゼスト御池地下街 河原町広場
10月19日（土）	京都三条会商店街
10月20日（日）	伏見大手筋商店街
10月26日（土）	京都駅前地下街 Porta
10月27日（日）	洛北阪急スクエア 地下1階

スポーツ×まちづくり

京都ハンナリーズと連携し、試合会場でキャンペーンを実施！

7 食品ロス削減パネル展

京都市役所本庁舎において、食品ロス削減の取組について紹介するパネル展を開催します。

(1) 日時

令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

※ 開庁時間（午前8時45分～午後5時30分）であれば自由に御覧いただけます。

(2) 場所

京都市役所本庁舎1階（正面入口付近）

8 市民向けフードドライブ（余剰食品の寄付受付）

「手付かず食品」を削減するため、御家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を実施します。集まった食品は、市内でフードバンク活動をされている団体を通じて、様々な事情で食料を必要とする方々を支援する団体や福祉施設などにお渡しします。

＜実施場所＞

① 「6 街頭啓発キャンペーン」の全会場

② 区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所及び京都市役所本庁舎

※②の詳細は、ホームページ参照（令和6年9月13日報道発表済み）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000331646.html>



（参考）本市職員による取組

本市職員による率先取組として、職員向けのフードドライブを、京都市役所本庁舎に加えて、今年度新たに右京区役所京北出張所においても、以下の日時に実施します。

ア 京都市役所本庁舎1階（正面入口付近）

令和6年10月29日（火）～10月31日（木）正午～午後1時

イ 右京区役所京北出張所

令和6年10月1日（火）～10月4日（金）正午～午後1時